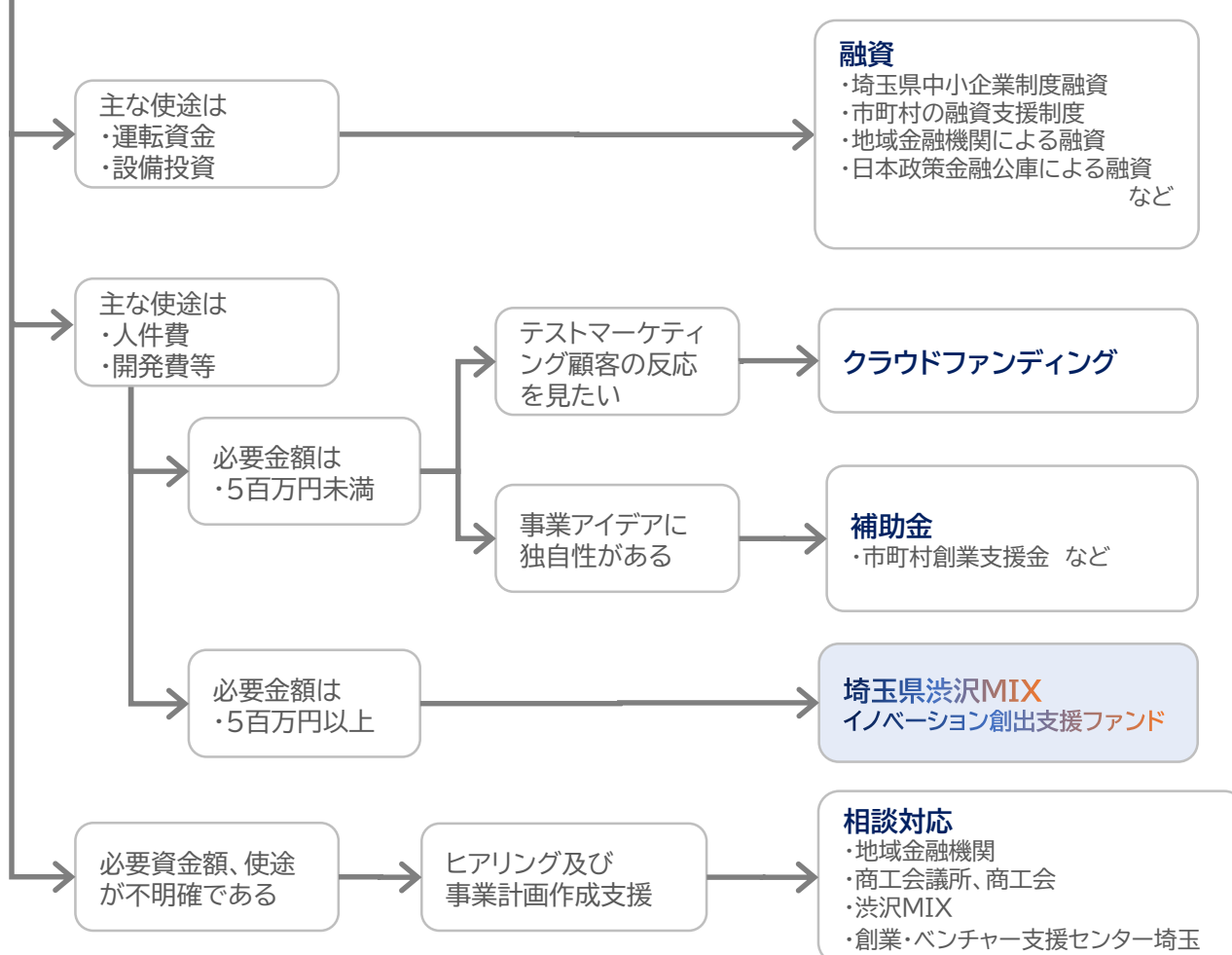


創業・第二創業



埼玉県による投資先支援メニュー

渋沢MIXによる各種支援

- 渋沢MIX利用者とのマッチング、県内外の各団体、大学・研究機関等の支援機関への橋渡しを支援します。
- オープンイノベーションやスタートアップ等、各分野に知見を持つ専門家が相談支援します。
- 渋沢MIXのプログラムやセミナー・交流会等のイベントに参加することができます。



「渋沢MIX」とは、埼玉初のイノベーション創出拠点です。（2025年夏に開設）
 「オープンイノベーションの創出・促進」、「スタートアップの創出・成長支援」、「イノベーションを担う人材の育成」
 の3つのコンセプトをもとに人々が出会い・つながり・共創することで新たなイノベーションが創出する場を
 目指し様々な取組を展開します。

所在地：埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4丁目262番18 ekismさいたま新都心5階

JRさいたま新都心駅直結 徒歩30秒



埼玉県渋沢MIX イノベーション 創出支援ファンド



運用期間2025.3.31～2035.3.30

「開発資金、事業拡大資金が欲しい。」
 「会社承継のための資金を工面したい。」
 そんなお悩みをお持ちの方はご相談ください。

埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援ファンド

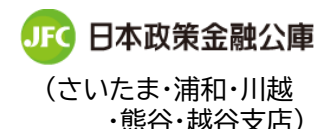
【無限責任組合員】



※AIフュージョンキャピタルグループ株式会社100%子会社
 東証スタンダード上場 証券コード 254A

【有限責任組合員】

株式会社埼玉りそな銀行
 株式会社武蔵野銀行
 埼玉縣信用金庫 川口信用金庫
 青木信用金庫 飯能信用金庫
 埼玉県信用保証協会（順不同）



支援

投資対象企業

埼玉県内に本社又は主要拠点を有する企業

【投資金額】

創業・成長支援 上限5千万円
 事業承継支援 上限1億円

【EXIT】

株式上場を前提としていません。

お問い合わせ

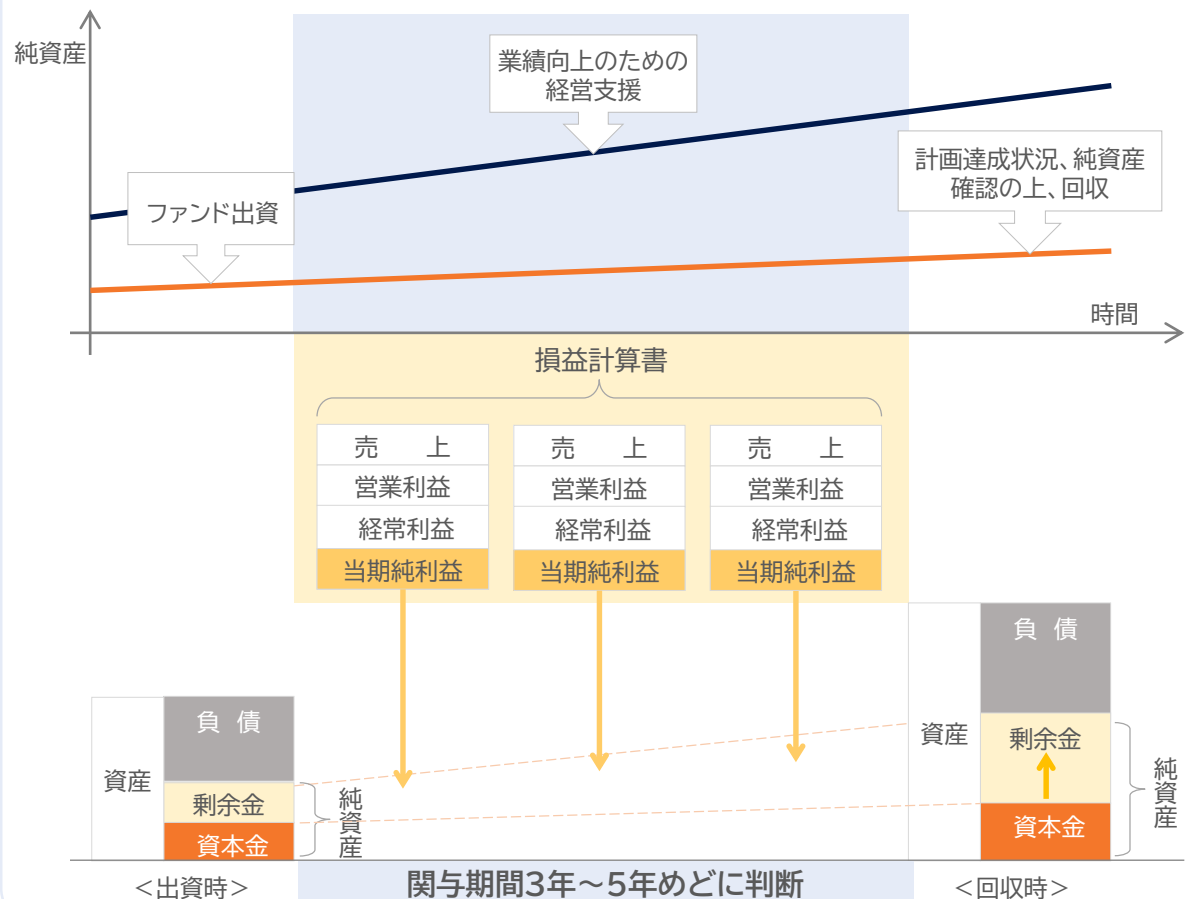
ミライドア株式会社 投資本部 担当：石坂
 〒108-0074 東京都港区高輪3丁目23-17 品川センタービルディング4F
 Tel:075-257-6656(代表) / E-mail: r-ishizaka@fvc.co.jp

創業・第二創業をご検討の方

創業初期の資金面、経営面など経営者のあらゆる悩みをサポートします。

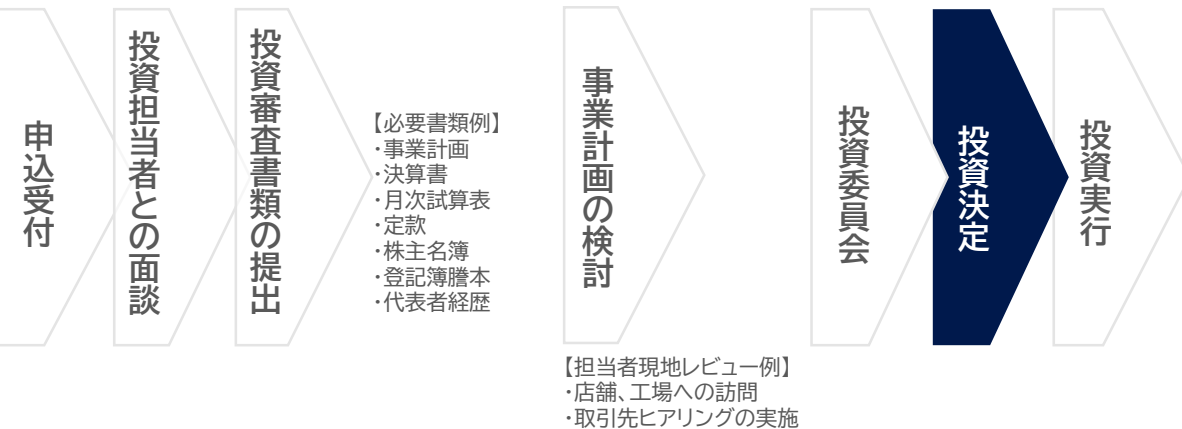
- 「資金調達や、営業での新規取引において、企業としての信頼性を向上したい。」
→資本金の増加により経営基盤が強化され、企業としての信頼性が向上します。
- 「法人化、事業拡大にあたり、外部の専門家の意見をいろいろ聞いてみたい。」
→会社設立時や事業立ち上げに必要な経営ノウハウ等の助言を受けられるほか、各種経営支援サービス（産学連携、ビジネスマッチング、公的支援等紹介）が受けられます。

【ファンドの出資から回収まで】



ご利用の手続き

受付から投資委員会開催まで、3ヵ月程度の期間を要します。
投資決定後、投資実行に要する期間は、各企業側で必要となる手続きにより異なります。



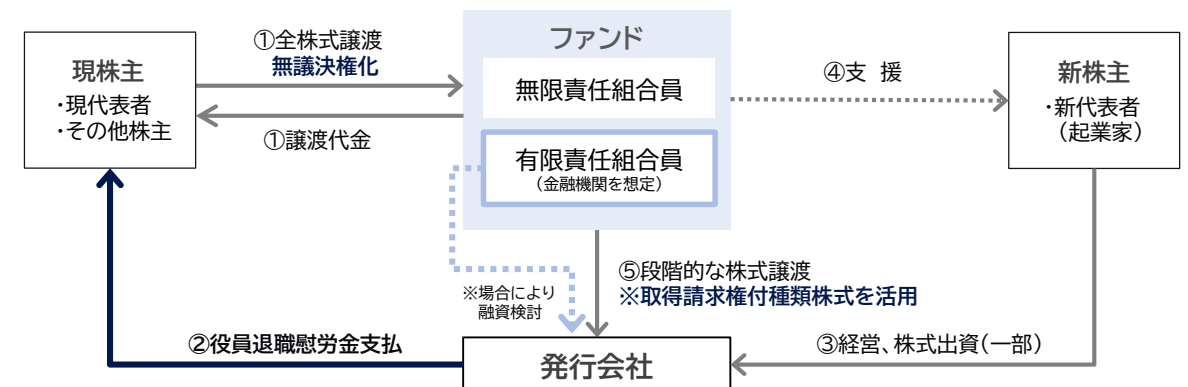
第三者承継による創業をご検討の方

「株式の承継」と「経営の承継」を後継者への負担を抑えて実現をサポートします。

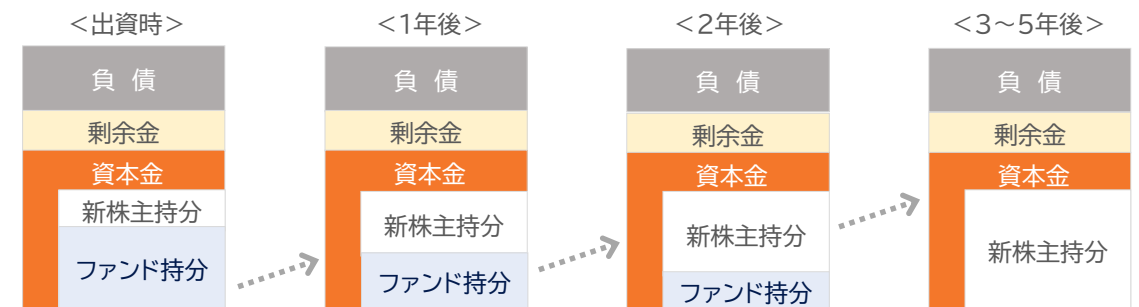
- 「会社を承継して創業を行いたいものの、株式取得に関する資金準備が思うようにいかず困っている。」
→後継者不在の企業の株式をファンドが一時的に取得し、第三者承継による創業を目指す起業家を支援します。
なお、ファンドが株式を取得する際には無議決権株に転換するため、経営権に影響を与えることはありません。
- 「後継者に経営ノウハウ、人脈などを引き継いで行くことに時間がかかる。」
→ファンドが株主となることで、出資者、連携協力機関から各種経営支援を受けることができます。

【事業承継におけるファンド活用イメージ】

＜ファンドを活用した事業承継支援イメージ(モデルケース)＞※その他案件毎に様々なスキームを活用します。



【貸借対象表 資産の推移イメージ】



■対象企業

- 【創 業】
- ・原則として会社設立予定者または創業期の企業（個人事業者については株式会社化した上で投資を行います。）
 - ・既存事業とは別に、新分野への進出、業態転換等に取り組む企業
- 【事業承継】
- ・後継者がおらず、事業承継に課題を抱える中小企業者（株式会社、特例有限会社）
 - ・後継者の居ない企業を承継することで、創業を計画する起業家s

■投資手法

【投資方法】 種類株式、普通株式、新株予約権、新株予約権付社債、普通社債

■資金使途

- 【創 業】
- ・事業資金全般（設備資金に限らず、人件費等幅広い使途に活用いただけます。）

【第三者承継による創業】

- ・主に株式譲渡代金（現株主から株式を譲り受ける際には、ファンドから現株主に資金が渡り、会社を介しません。）
- 一部、事業資金も検討可能（後任の代表者がお考えの事業計画に必要な資金を想定しています。）

■投資回収方針

ファンドが保有した株式を、3～5年を目途に段階的に譲渡を行います。